放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年8月30日

事業所名

きらめき

		チェック項目	はい	いいえ		課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関 係で適切である	6		スペースを十分催保している。最大限生かすように活用できるプログラムの立案をします。	クールダウン・学習・活動と目的に合わせた 空間の活用をさらに改善していきます。
	2	職員の配置数は適切である	3	3	安心・安全のため職員配置は 有資格者、児童指導員とスキ ルの高い職員を配置していま す。	送迎時の安心・安全確保のため職員数をあと1~2名増やす必要を感じてます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化 の配慮が適切になされている	3	3	階段はトラロープで安全面は 補充しています。	雨天時は指導員が傘をさし横に付き添いな がら手をつなぎ移動するように配慮していき ます。
***	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	2	毎日の打合せでPDCAサイク ルを活用し指導員が周知して います。	PDの後のCAで足りていない部分を工夫し改善していきます。そのために全職員でスキルアップが必要です。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	4	今年度1年目でアンケートを 実施しました。	回答率をあげ保護者の意向を留意していき ます。
務改善	6	この自己評価の結果を、事業所の会報や ホームページ等で公開している		6		令和2年度より当社ホームページにて公開いたします。
普	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている		6		第三者委員会による評価は行っておりません。今後の検討事項といたします。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	5	1	月1回、会社独自の研修会を設けている。	日々の業務に追われ外部への研修への参 加が多くないので研修へ行きやすい体制を 整える必要があります。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 放課後等デイサービス計画を作成している	4	2	児童発達支援管理責任者を 中心に支援会議を行い個別 支援計画を作成しています。	日々の支援記録や個人ファイル、保護者へ の報告、連絡、相談等を共有し計画を作成し ていく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	4		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		活動プログラムを充実させる ために児童の発達課題や ニーズを把握した上で随時職 員間で話をしています。	
適	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		個別プログラムは発達段階に 応じてプログラムを変化させ ています。	
切な	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ 細やかに設定して支援している	6		長期休暇ではその日のイベン トを設定し取り組んでいる。	
支援の提	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	6		児童の状況に応じて個別活 動と集団活動を組み合わせて います。	
供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している	6		支援開始前に支援の内容や 役割分担・タイムスケジュー ル等職員間で打合せしています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを し、その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している	3	3	送迎終了後、緊急対応や 必要事項はその日のうちに 打ち合わせをしている。	積み残した問題点や課題については次の日 に必ず打ち合せを行うようにしています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを 徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		個別で行った日々の支援記録をその日の内に記録している。	支援記録をさらに検証し日々の支援の検 証・改善につなげていきます。
		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイ サービス計画の見直しの必要性を判断して いる	4	2	半年に一度定期的に行っ ている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み 合わせて支援を行っている	3	3		ガイドラインを全指導員で周知し、支援に生 かしていく。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者 会議にその子どもの状況に精通した最もふ さわしい者が参画している	5	1	担当者や子どもの状況に 精通した職員が参加するようにしています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5	1	学校や保護者様と情報を 共有し連絡調整を行ってい る。	送迎時、電話、メール等、あらゆる手法で学校、保護者と連絡・連携を密にしていきます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	5		現在医療的ケアが必要な児童の利用はありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	3		新規利用者様に関して、可能な限り情報の 共有に努めています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業 所から障害福祉サービス事業所等へ移行 する場合、それまでの支援内容等の情報を 提供する等している		6		現在、該当者はおりません。今後障害福祉 サービスへ移行する場合は情報の提供をし ていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門機関と連携し、助言や研 修を受けている	4	2	児童発達支援センターや 社会福祉協議会と連絡連 携を図り助言をいただいて います。	児童発達支援センターや社会福祉協議会の 主催する研修に可能な限り参加いたします。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	5	外遊びで公園に行ったとき に交流の機会がありまし た。	コロナ禍の為、意図的な交流は控えていま す。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加 している		6		コロナ禍の為、参加しておりません。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共 通理解を持っている	5	1	連絡時には課題のみならず、よいところを必ず伝える ように心がけています。	送迎時、電話、メール等、あらゆる機会を通じて、保護者と連絡・連携をさらに密にし発達の状況や課題について共通理解を図っています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対してペアレント・トレーニング等の 支援を行っている		6	送迎時、利用者様の状況 を伝える際に効果的だった 具体的な支援方法や、言 葉の掛け方などを伝えたり 保護者への支援を行って います。	コロナ禍の為、マニュアルを使用してのペア レントトレーニングは行っていません。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	1	運営規程、支援の内容、利用 者負担等については契約時 に丁寧な説明を行っていま す。	変更があればその都度説明を行います。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相 談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っ ている	5	1	保護者様が子育ての悩み等の相談をしやすい環境つくりに努めています。	保護者から子育ての悩み等に対する相談に 対して効果的だった具体的な支援方法や言 葉の掛け方など助言・支援を行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を 支援している		6		事業所として保護者会は開催していません が保護者様からの要望があれば検討いたし ます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応 の体制を整備するとともに、子どもや保護者 に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適 切に対応している	5	1	報告・連絡・相談を常日頃 から密に行うよう心がけて います。	苦情やトラブルに関してはその日の内に職員間で共通理解し迅速に対応するように努めます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信している	1	5		毎月の活動予定表を発行しています。活動 記録等、会報やホームページを利用し発信 していきます。
	35	個人情報に十分注意している	6			個人情報の取り扱いについては床護有様に 契約時に説明させていただいた上、記名、捺 印いただいております。職員に対しても採用 時に誓約書を作成し同意いただいていま
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎 通や情報伝達のための配慮をしている	6		言葉の理解が難しい子ども に対しては絵カードやホワ イトボード等を活用し視覚 支援を心がけています。	障がいのある保護者様に対しては視覚支援 はもちろん、メール等を活用しながら情報伝 達に配慮していきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		コロナ禍の為、行っておりません。

非常時等の対応		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		6		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染 症対応マニュアル等、全職員に周知していきま す。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救 出その他必要な訓練を行っている	3	3		定期的な避難計画を策成し定期的に避難訓練を実施します。消防署とも連携を図り実施していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確 保する等、適切な対応をしている	4	2		外部、内部研修を通して共通理解を図り、利用者様に対して丁寧な対応を心がけています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	3	3	やむを得ず一時的に身体拘 東を行うかについて、職員間 で共通理解を図っている。	やむを得ず一時的拘束をする場合について 契約時に説明を行います。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医 師の指示書に基づく対応がされている	2	4	食べ物は基本、各ご家庭で 用意をしていただいていま す。	アレルギー一覧表を作成し、全職員で共有いたします。
		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共 有している	5	1	ヒヤリハット事例は記録に 残しています。	職員全体で情報共有し再発防止に努めます。